ＮＯ．１１　事　業　名　ため池等整備事業（国補）

箇所・地区名　後（うしろ）沢（ざわ）

調査に関する事前評価（未実施）

平成２８年度　公共事業事前評価調書（簡易型）

１．事業評価説明シート

（区分）　国補・県単

事業名	ため池等整備事業（国補）	事業箇所	山梨県甲斐市牛句	地区名	後沢（うしぞわ）	事業主体	山　梨　県

（１）事業概要

①課題・背景

本ため池は、甲斐市の北東部に位置し、甲斐市及び甲府市の水田用水確保のための重要な農業施設として位置づけられている。さらには、水辺空間として地域住民の憩いの場となっている。

一方、ため池の堤体は、昭和11年(1936年)にＶ字谷部を埋めたてにより築造され、70年以上が経過している。

ため池堤体の機能診断の結果、堤体が地震時に所定の安全率を満足しておらず、また非常時の緊急放流機能が不十分な状況となっていることが判明した。

堤体下流域には人家、県道等があり、大型地震の際には甚大な被害のおそれがあることから、早期に耐震化対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び住環境の安全を図るものである。

②整備目標・効果

□主要目標　○洪水被害危険度の軽減
・ため池決壊の構造的危険度　７７点≧６７点　※
・ため池決壊に伴う下流域への影響度　２４点≧９点　※

□副次目標　○農業用排水能力の向上
・施設老朽度　40年-77年=-37年　≦0　※
・（計画排水能力7.88m3/s）÷（現況排水能力7.88m3/s）
=1.0≧1.0　※　　（※評価基準値）

□副次効果　○農地の保全
○既存施設の崩壊危険性の排除
○重要プロジェクトとしての位置づけ
（新・やまなし農業大綱）

（２）整備内容と整備量

①整備内容　堤体工　Ｎ＝１箇所、取水工　Ｎ＝１箇所

②整備期間　平成２９年度～平成31年度

③総事業費　約2億円
（国費1.1億円(5.5/10)　県費0.68億円(3.4/10)　市費0.22億円(1.1/10)）

④全体計画

（年度別整備内容）		（事業費）
平成２９年度	測量、設計	２０百万円
平成３０年度	堤体工、取水工	１００百万円
平成３１年度	堤体工、取水工	８０百万円

⑤既整備内容・期間・事業費
・該当なし

（３）事業の妥当性評価

	妥当	妥当でない
①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）	○	

・本地区は食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資することから行政が行うべきである。

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）	○	

・土地改良法施行令第５０条第１項１の３により県が事業主体となって行うべきものである。

③経済妥当性	○	

費用便益費　便益（Ｂ）/費用（Ｃ）＝１．８２＞１．０
・便益（Ｂ）＝３１１百万円、・費用（Ｃ）＝１７０百万円

④事業実施・規模の妥当性	○	

・災害に強い施設に改善する上で必要な整備量としている。

⑤整備手法の有効性	○	

・受益面積規模、事業対象工種から、ため池等整備事業で対応することが妥当である。

⑥環境負荷への配慮	○	

・工事の際は、環境等への影響を最小限にするよう措置を講じる。

⑦事業計画の熟度	○	

・早期着工の要望有り

総 合 評 価　［貢献度ランク：ａ］	○	

【事業位置図等】

2．添付資料シート（1）

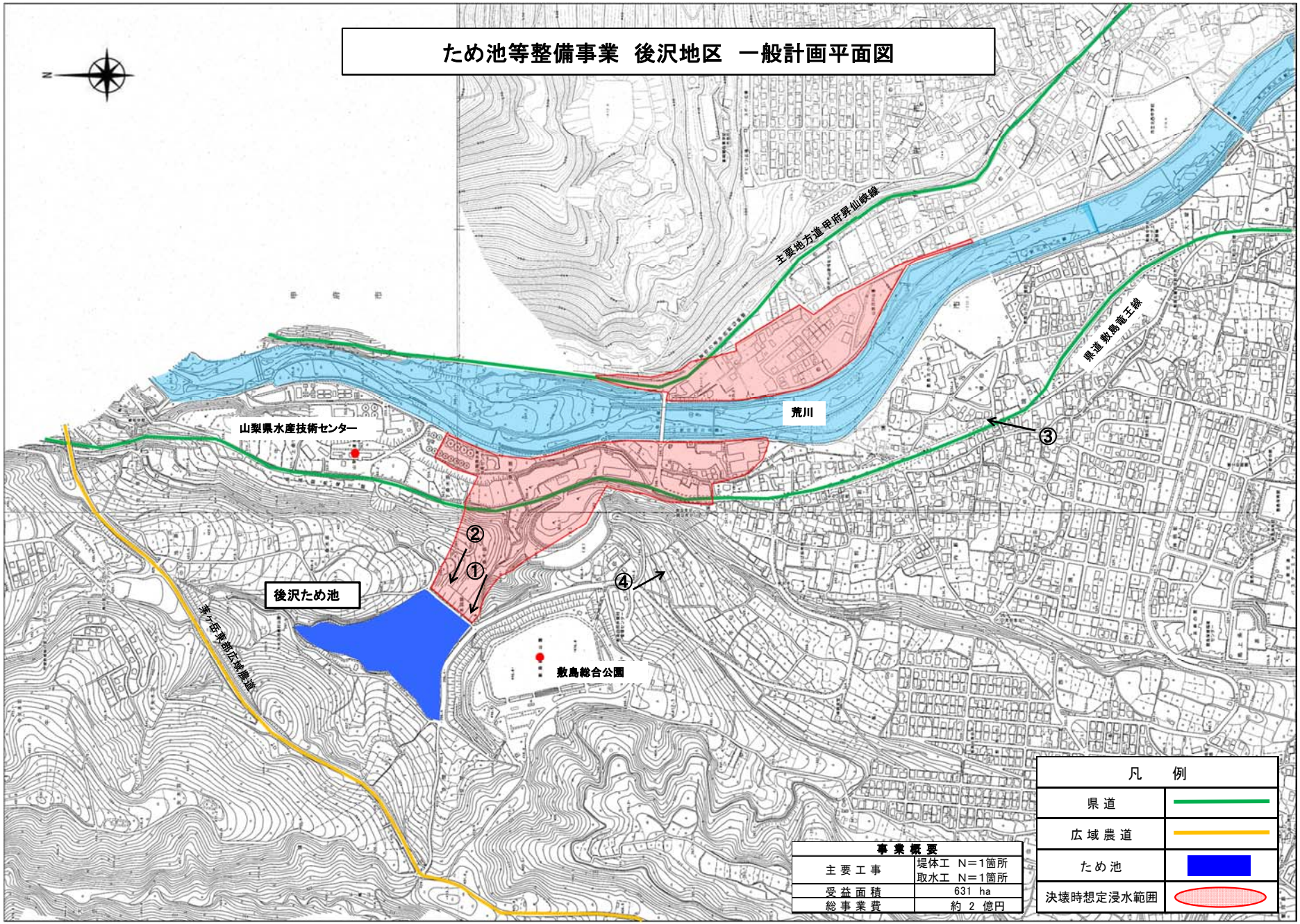
ため池等整備事業　後沢地区　一般計画平面図
主要地方道甲府昇仙峡線
県道 敷島竜王線
荒川
山梨県水産技術センター
後沢ため池
敷島総合公園
孝子坂東部広域農道
①
②
③
④
凡　例
県 道
広 域 農 道
ため池
決壊時想定浸水範囲
事 業 概 要
主 要 工 事
堤体工　N＝1箇所
取水工　N＝1箇所
受 益 面 積
631 ha
総 事 業 費
約 2 億円

２．添付資料シート（２）

①ため池の全景

②堤体からの浸出し状況。

③受益地の状況。

④ため池下流の状況。
堤体下流には人家があり、大型地震の際には甚大な被害のおそれがある。